

大垣商業高等学校定時制 部活動方針

■ 目 標

1. 学校教育の一環として、スポーツに親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の育成を図る。
2. 部活動を通して心身の成長を図り、定時制課程に在籍する生徒として、学業・部活動・アルバイトを両立する態度と資質を養う。

■ 部の設置

- ・ソフトテニス部・バドミントン部・卓球部・陸上競技部

■ 活動時間・休養日

- ・学期中の休養日 原則、平日1日以上 休日は部活動を実施しない。
- ・長期休業中の休養日 原則、部活動は実施しない。ただし、全国大会及び東海大会に出場する部活動については例外的に活動を認めることがある。
- ・1日当たりの活動時間 原則、長くとも平日では1.5時間以内、長期休業中は3時間以内とする。
- ・その他
 - ※学期中の休日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
 - ※試合期など、まとまった練習等の時間が必要となる場合には、それを妨げるものではないが、超過した活動日数や時間については、休養日や時間を他の日に振り替える。

■ 体罰等の禁止

部活動顧問（社会人、外部指導者を含む）は、部活動の実施に当たり、体罰は学校教育法で明確に禁止されており、生徒の体や心に大きな傷を残す行為であることを理解し、体罰・ハラスメント・不適切な発言等のない指導をあらためて徹底する。

■ 安全配慮と緊急体制の整備

- ・部活動顧問は日頃から用器具の安全点検や生徒に対する安全指導を行い、事故防止に向けた取組を行う。
- ・予期せぬ部活動中の事故やけが、疾病に備え、日ごろから学校が備える危機管理マニュアルを確認し、迅速に対応できるよう体制を整備する。

■ 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができないことから、顧問としての指導に関する基本方針・年間、月間計画等を明確にし、保護者に示す。